

平成21年11月19日

各市町等教育委員会事務局
危機管理担当課長 様
指導事務主管課長 様
学校保健主管課長 様

三重県教育委員会事務局
情報・危機管理特命監

新型インフルエンザに関する対応について（情報提供）

このことについて、文部科学省から別添（写）のとおり、平成21年11月13日及び18日付け事務連絡「新型インフルエンザに関する対応について（情報提供）」の送付がありました。

当該事務連絡では、11月11日に厚生労働省から発表された「新型インフルエンザワクチンの接種回数の見直しについて」及び11月17日付けで厚生労働省新型インフルエンザ対策推進本部が、各都道府県の新型インフルエンザワクチン担当部局あてに発出した「新型インフルエンザ（A/H1N1）ワクチン（国内産）の接種回数、製造計画及び標準的接種スケジュールの変更等について」がそれぞれ情報提供されています（ポイントは下記のとおり）。

なお、三重県における対応については、新たな情報がありましたら、改めてお知らせいたします。

記

【厚生労働省文書のポイント】

- ・「1歳から小学校3年生に相当する年齢までの者」及び「小学校4年生から6年生までに相当する年齢の者」については、2回接種とする。
なお、中学1年生に相当する者であっても接種時に13歳になっていない者については、2回接種とする。
- ・「中高生」は当面2回接種とするが、今後の中高生を対象とした臨床試験の1回目の接種結果等を踏まえ判断する。
- ・小学校高学年（4年生～6年生）に相当する年齢の者
接種開始時期を従来の1月後半から12月下旬に繰り上げる。
- ・中学生に相当する年齢の者
接種開始時期を従来の1月後半から1月前半に繰り上げる。
- ・高校生に相当する年齢の者
国内産ワクチンの接種対象とし、接種開始時期を1月後半とする。

【事務担当】

三重県教育委員会事務局
教育総務室 情報・危機管理グループ
担当 峯下 隆志
電話 059-224-3301
FAX 059-224-2319